

口座振替(自動払込)開始時期一覧表

申込み期限 科目	口座振替の開始のできる最終受付日(市役所受付日)											
	4月20日まで	5月20日まで	6月20日まで	7月20日まで	8月20日まで	9月20日まで	10月20日まで	11月20日まで	12月20日まで	1月20日まで	2月20日まで	3月20日まで
市県民税 (普通徴収)	1期分から開始	2期分から開始		3期分から開始			4期分から開始			【翌年度】 1期分から開始		
固定資産税・都市計画税	2期分から開始			3期分から開始					4期分から開始		【翌年度】 1期分から開始	【翌年度】 2期分から開始
軽自動車税	【翌年度】分から開始											
国民健康保険料 (普通徴収)	1期分から開始	2期分から開始	3期分から開始	4期分から開始	5期分から開始	6期分から開始	7期分から開始	8期分から開始	9期分から開始	10期分から開始	【翌年度】 1期分から開始	
市営住宅家賃等	5月分から開始	6月分から開始	7月分から開始	8月分から開始	9月分から開始	10月分から開始	11月分から開始	12月分から開始	1月分から開始	2月分から開始	3月分から開始	【翌年度】 4月分から開始
市単独住宅使用料	5月分から開始	6月分から開始	7月分から開始	8月分から開始	9月分から開始	10月分から開始	11月分から開始	12月分から開始	1月分から開始	2月分から開始	3月分から開始	【翌年度】 4月分から開始
後期高齢者医療保険料 (普通徴収)	1期分から開始			2期分から開始	3期分から開始	4期分から開始	5期分から開始	6期分から開始	7期分から開始	8期分から開始	9期分から開始	【翌年度】 1期分から開始
水道料金等	請求月の1か月前の25日までに市役所にて受け付けされたものについて、次回請求分から口座振替開始 ※水道料金の検針は2か月に一度行います。水道等の使用場所により、請求月は偶数月、奇数月に分かれます。											

※申込み締切日が休日(土・日・祝日)の場合、休前日を締切日とします。